

宿泊者名簿

旅館業法及び同施行規則等に基づき、チェックインの際に宿泊者名簿のご記入をお願いいたします。

※宿泊者名簿は、原則として宿泊される方全員のお名前、年齢、住所、電話番号等が必要となります。

家族での宿泊を除き、複数名で宿泊される場合は、あらかじめ宿泊者名簿をダウンロードし、必要事項を記入の上、当日フロントまでお持ちください。

以下 URL をクリックしてダウンロードしてください。

宿泊者名簿 <https://hiyh.pr.arena.ne.jp/datas/media/1/syukuhakumeibo.docx>

各種制度

以下の制度をご利用の場合は、所定の書類を提出してください。(詳しくはお問い合わせください)

1. 目的内利用

目的内利用の条件等について詳しくはこちら <https://hiyh.pr.arena.ne.jp/datas/media/1/mokuteki.pdf> をご覧ください。

以下 URL をクリックしてダウンロードしてください。

依頼書 <https://hiyh.pr.arena.ne.jp/datas/media/1/mokutekinai-1.docx>

実施要領 <https://hiyh.pr.arena.ne.jp/datas/media/1/mokutekinai-2.docx>

2. 減免

次の場合は、当館を減額料金でご利用いただけます。

- ・外国人の方が宿泊する場合(パスポートまたは在留カードを確認)
- ・文化創造センターまたは中区民文化センターの施設を利用する主催者が宿泊する場合(使用許可書(予約書)のコピーの提出が必要)
- ・団体による利用で引率者を除いたものが20名以上で宿泊する場合(団体割引用の申請書の提出が必要)

以下 URL をクリックしてダウンロードしてください。

団体割引減免申請書 <https://hiyh.pr.arena.ne.jp/datas/media/1/genmen-dantai.docx>

3. 長期連続利用

当館の連続利用は原則7日(7泊8日)が限度ですが、国、地方公共団体(外郭団体を含む)が利用する場合は8日以上利用ができます。

以下 URL をクリックしてダウンロードしてください。

長期連続利用申請書 <https://hiyh.pr.arena.ne.jp/datas/media/1/choukirenzoku.docx>

4. 後納

施設の利用料金は原則として前払ですが(電話代は精算払い)、国、地方公共団体(外郭団体を含む)は利用料金の後納ができます。

以下 URL をクリックしてダウンロードしてください。

後納申請書 <https://hiyh.pr.arena.ne.jp/datas/media/1/kounou.docx>